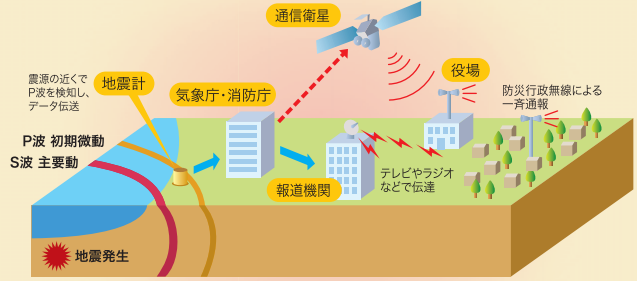


緊急地震速報が出されたら

緊急地震速報は、テレビやラジオで伝達されるほか、池田町ではまもなく
全国瞬時警報システム（J-ALERT）を用いた防災行政無線による一斉通報が稼働します。
通報が出たら、周囲の状況にあわせて落ち着いて避難して下さい。



緊急地震速報は地震の発生直後に、震源に近い地震計でとらえた観測データを解析して震源や地震の規模（マグニチュード）を直ちに推定し、これに基づいて各地での主要動の到達時刻や震度を推定し、可能な限り素早く知らせる情報です。緊急地震速報が出たら周囲の状況にあわせて落ち着いて避難して下さい。

家庭では



頭を保護し丈夫な机の下などに隠れる。
あわてて外へ飛び出さない。

人がおおぜいの施設では



係員の指示に従う。
落ちついて行動。
あわてて出口に走り出さない。

自動車運転中は



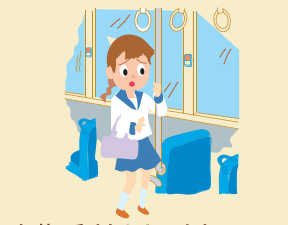
あわててブレーキをかけない。
ハザードランプを点灯し、揺れを感じたらゆっくり停止。

屋外(街)では



ブロック塀の倒壊等にご注意。
看板や割れたガラスの落下にご注意し、ビルのそばから離れる。

鉄道・バス乗車中は



つり革、手すりにしっかりつかまる。

エレベーターでは



最寄りの階で停止させすぐに降りる。

わが家の耐震診断／耐震補強工事

池田町では、木造住宅の地震に対する安全性の向上を図り、
地震に強いまちづくりを進めることを目的として、
国や県と共同で以下のような事業を行っています。

1.木造住宅耐震診断事業

※申込みのあった木造住宅に対して、岐阜県に登録されている「岐阜県木造住宅耐震相談士」が、定められたマニュアルに基づいて耐震診断を行います。

2.木造住宅耐震補強工事への補助

※上記の木造住宅耐震診断を行い、一定基準の耐震補強工事を行った場合に、工事費用の一部に補助をしています。

上記事業は、毎年内容が変わる場合があります。詳しくは、以下までお問い合わせください。



お問い合わせ先

池田町役場 建設課 電話 0585-45-3111